

## 新たな託送料金制度の導入に伴う収入の見通し等の提出について

2022年7月25日

関西電力送配電株式会社

当社は、2023年度から導入される「新たな託送料金制度」（以下「新制度」）に向け、第1規制期間となる2023～27年度の5年間に達成すべき目標を明確にした事業計画を策定するとともに、その実施に必要な見積費用（収入の見通し）を算定し、経済産業省の要請に基づき、収入の見通しに関する書類として同省に提出しました。

託送料金とは、送配電ネットワークの利用料金であり、当社は、送電した電力量等に応じて、小売電気事業者から支払いを受け、その収入により、事業活動を行っています。

将来の電力需要は人口減少や省エネルギーの進展等による減少が想定される一方で、今後、高度経済成長期に整備した送配電設備の更新や、再生可能エネルギー電源の導入拡大への対応による送配電ネットワークの増強、設備・運用の高度化等が必要と見込んでいます。

今回導入される新制度は、一般送配電事業者における必要な投資の確保と、コスト効率化を両立させ、再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化を含む安定供給等を実現することを目的としています。

今回、当社は、新制度の趣旨を踏まえ、「一般送配電事業者による託送供給等収入の見通しの適確な算定等に関する指針」等に基づき見積費用を算定し、同額の7,273億円／年が収入の見通しとなりました。この水準は第1規制期間における想定需要と現在の託送供給等約款の料金単価に基づき算定した収入に比べて、599億円／年増加となります。

当社は、今後、国による審査に真摯に対応してまいります。また、電力の安全・安定供給はもとより、電力のゼロカーボン化、レジリエンス強化といった社会的便益の達成に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

以上

別紙：新たな託送料金制度の導入に伴う収入の見通し等の概要について

参考：[第1規制期間（2023-2027年度）における事業計画の概要](#)

# 新たな託送料金制度の導入に伴う 収入の見通し等の概要について

関西電力送配電株式会社

2022年7月25日



- 当社は、2023年度から導入される「新たな託送料金制度」（以下「新制度」）に向け、第1規制期間となる2023～27年度の5年間に達成すべき目標を明確にした事業計画を策定するとともに、その実施に必要な見積費用（収入の見通し）を算定し、経済産業省の要請に基づき、収入の見通しに関する書類として同省に提出しました。
- 託送料金とは、送配電ネットワークの利用料金であり、当社は、送電した電力量等に応じて、小売電気事業者から支払いを受け、その収入により、事業活動を行っています。

将来の電力需要は人口減少や省エネルギーの進展等による減少が想定される一方で、今後、高度経済成長期に整備した送配電設備の更新や、再生可能エネルギー電源の導入拡大への対応による送配電ネットワークの増強、設備・運用の高度化等が必要と見込んでいます。

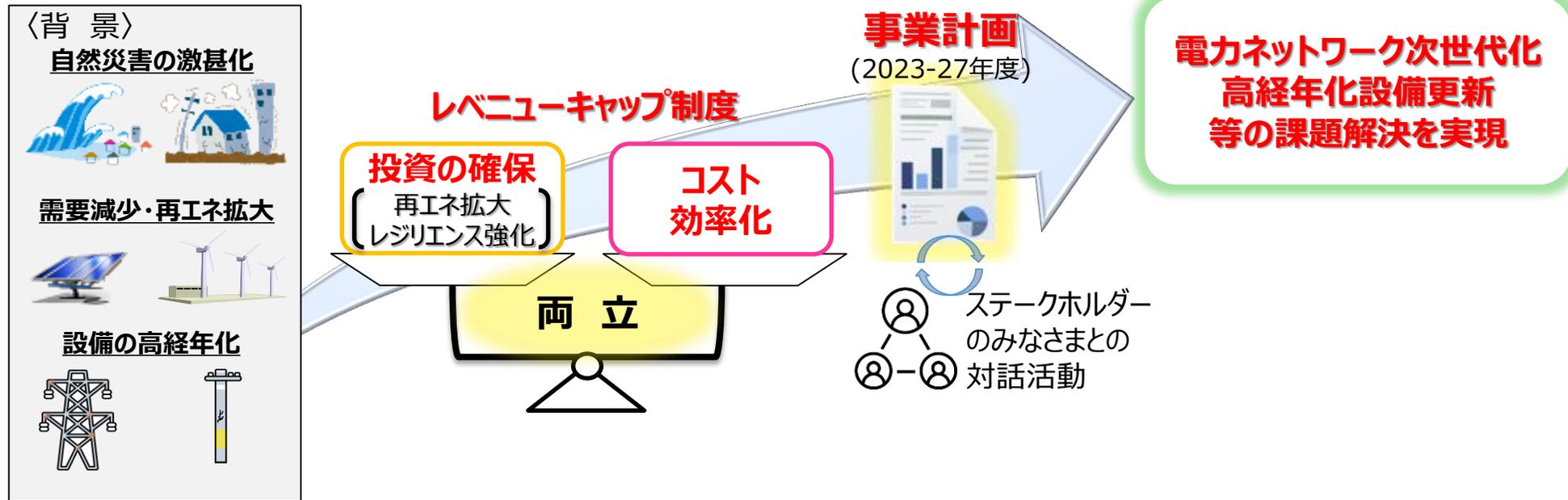
今回導入される新制度は、一般送配電事業者における必要な投資の確保と、コスト効率化を両立させ、再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化を含む安定供給等を実現することを目的としています。
- 今回、当社は、新制度の趣旨を踏まえ、「一般送配電事業者による託送供給等収入の見通しの適確な算定等に関する指針」（以下「指針」）等に基づき見積費用を算定し、同額の7,273億円／年が収入の見通しとなりました。この水準は第1規制期間における想定需要と現在の託送供給等約款の料金単価に基づき算定した収入に比べて、599億円／年増加となります。
- 当社は、今後、国による審査に真摯に対応してまいります。また、電力の安全・安定供給はもとより、電力のゼロカーボン化、レジリエンス強化といった社会的便益の達成に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

<b>1. 新たな託送料金制度の概要</b>	.....P.4-7
(1) 新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の概要	.....P.4-5
(2) 収入上限および託送料金の設定プロセス	.....P.6-7
<b>2. 今回の見積費用等の概要</b>	.....P.8-29
(1) 第1規制期間において当社が実現を目指すこと	.....P.8
(2) 見積費用算定の主な前提計画	.....P.9-13
(3) 見積費用の算定結果	.....P.14-18
(4) 各費用の算定概要	.....P.19-29
<b>3. 今後のスケジュール</b>	.....P.30

※本資料内の数値は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

# 1 (1) 新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の概要

- 新制度は2020年6月に成立した改正電気事業法に基づき、2023年度より導入されます。
- 新制度では、一般送配電事業者（以下「事業者」）は、5年間の規制期間において、「安定供給」、「再エネ導入拡大」、「サービスレベルの向上」、「広域化」、「デジタル化」、「安全性・環境性への配慮」、「次世代化」の7つの項目の成果・行動目標をはじめとする事業計画を策定します。その上で、必要な見積費用を算定し、同額を収入の見通しとして、申請することとされています。
- 事業者が申請した収入の見通し（＝見積費用）に対しては、事業者間の横比較による査定と、生産性向上見込み率（効率化係数）等を用いた査定が行われることとされており、必要なネットワーク投資の確保とコスト効率化（国民負担の抑制）を両立させる制度となっています。



- 託送料金制度の狙いは、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させることである。
- コスト効率化には、統計査定を通じた一般送配電事業者間の横比較によって、効率化が遅れている一般送配電事業者の効率化を促す方法が考えられる。
- さらに、業界全体の創意工夫、技術革新に向けた取組みを促すために、生産性向上見込み率等を用いた効率化係数を設定する。

## コスト効率化

効率化が遅れている一般送配電事業者の効率化を促す  
※地域独占により競争が働きにくいことへの対応

一般送配電事業者間の横比較

費用査定  
(統計査定の活用)

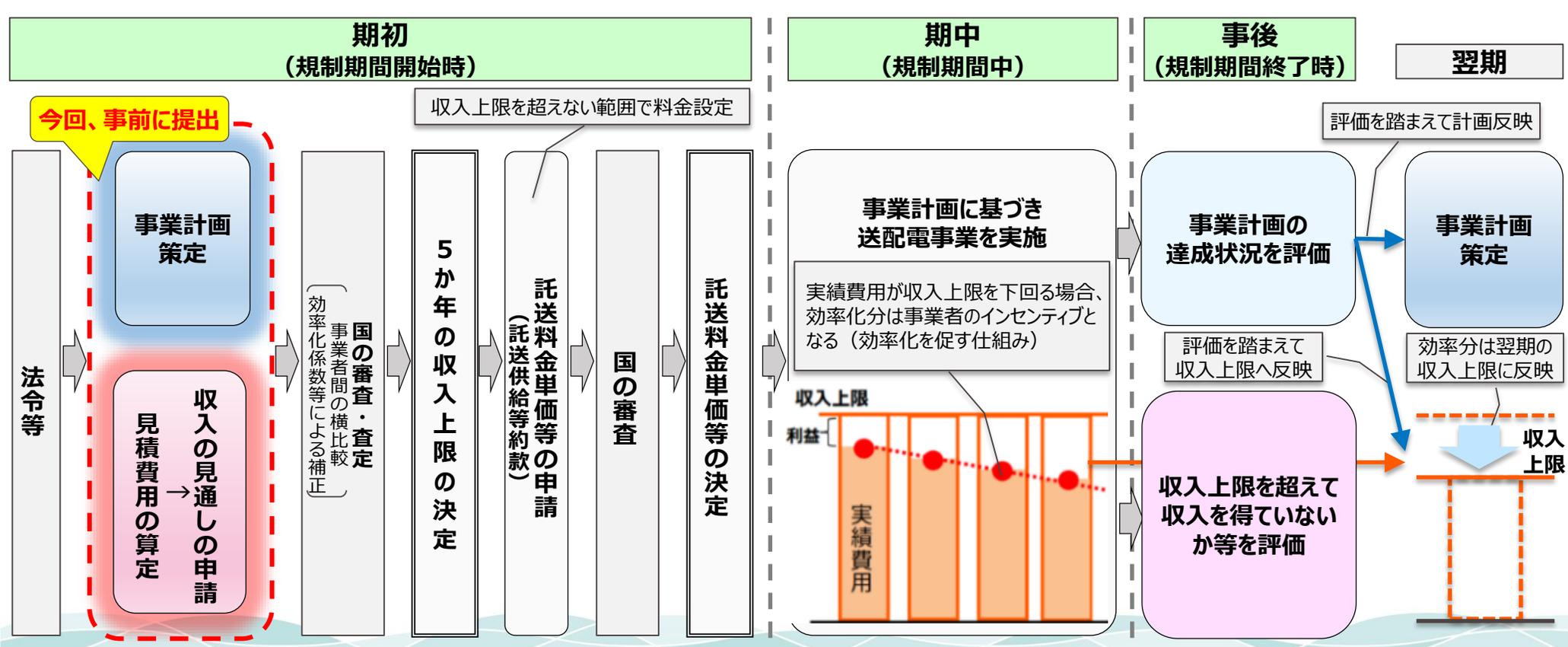
一般送配電事業者の将来的な効率化を促す  
※業界全体の創意工夫、技術革新を促す対応

生産性向上見込み率等を用いた査定

効率化係数の設定

# 1 (2) 収入上限および託送料金の設定プロセス

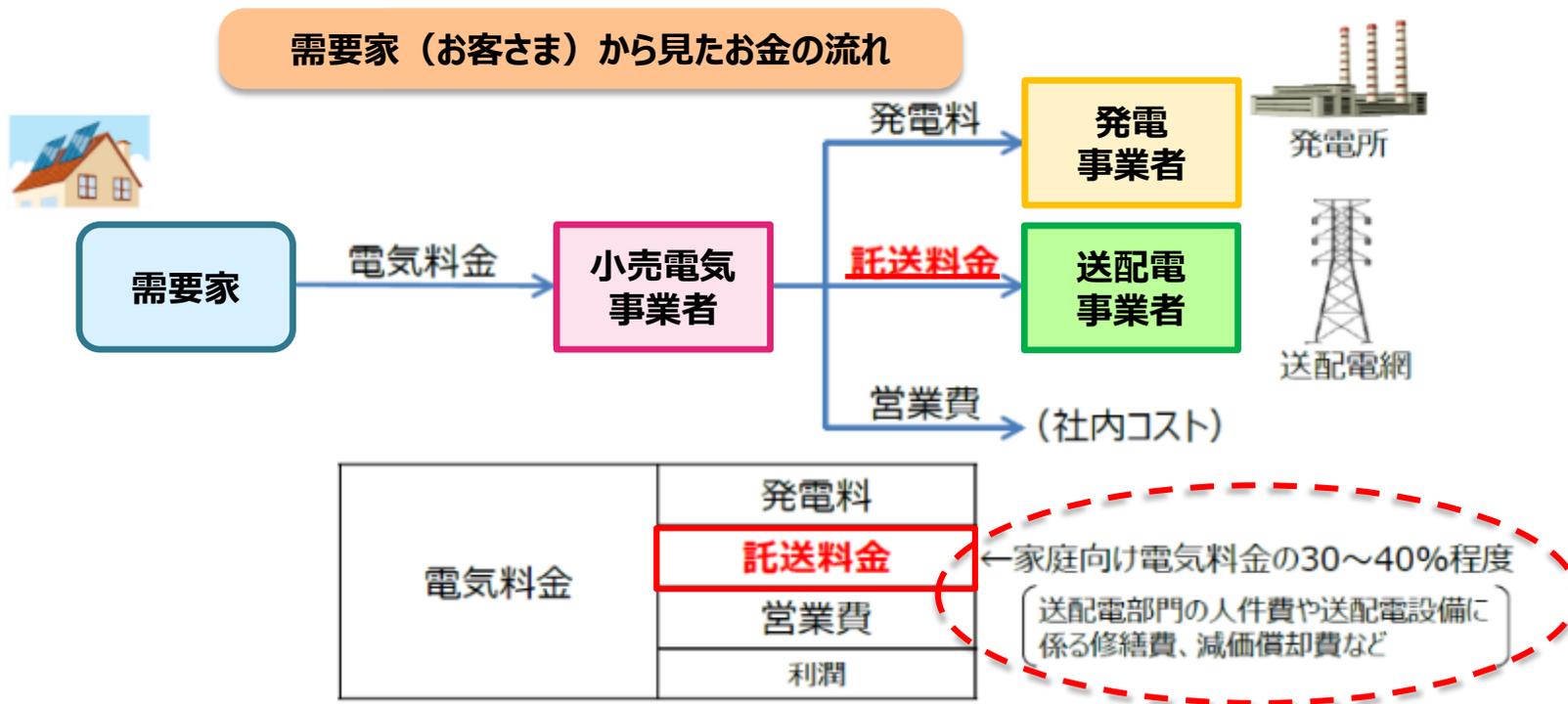
- 収入の見通し (= 見積費用) については、国によって審査・査定が行われ、必要な変更を反映し、「収入上限」(レベニューキャップ) として承認、決定されます。
- 事業者は、決定した収入上限を超えない範囲で託送料金単価を設定し、託送供給等約款の変更認可申請を行います。その後、国による審査を経て託送料金単価 (託送供給等約款) が決定されます。
- なお、新制度では、規制期間における事業計画の達成状況や費用・収入実績の評価を踏まえ、5年ごとに同様の手続きを経て、託送料金が決定されます。



# 【参考】電気料金および託送料金について

- 需要家が支払う電気料金は、小売電気事業者から発電事業者へ支払われる発電料、送配電事業者へ支払われる託送料金等から構成されています。
- 託送料金は、送配電ネットワークの利用料金として送配電事業者が設定するものであり、経済産業大臣の認可が必要です。
- 託送料金は家庭向け電気料金の30～40%程度を占めるとされ、小売電気事業者は託送料金などを踏まえ、電気料金を設定します。

資源エネルギー庁HP 託送料金について（国会図書館WARPサイト）より一部修正



## 2 (1) 第1規制期間に当社が実現を目指すこと

- 当社は、将来の再エネ導入拡大やレジリエンス強化等の課題解決を図るため、ステークホルダーのみなさまのニーズも踏まえ、具体的な目標・取組みを7分野毎に設定しました。
- 本取組みの確実な実施を通じて、安全・安定供給の確保、電力ネットワークの次世代化、お客さまサービス・業務品質の向上、最大限のコスト効率化に取り組んでまいります。

### ステークホルダーのみなさまのニーズ

反映

#### 目標計画=価値提供に向けた当社取組み

＜指針に定められた7分野毎に設定＞

- A)安定供給
- B)再エネの導入拡大
- C)サービスレベルの向上
- D)系統運用等の広域化
- E)デジタル化
- F)安全性・環境性への配慮
- G)次世代化

#### 目標計画の取組みに必要な各計画

- 費用計画
- 投資計画（拡充・保全・次世代）
- 効率化計画

### 【第1規制期間に実現を目指すこと】

#### ➤安全・安定供給の確保

- 停電量の維持、設備拡充・保全計画の完遂、無電柱化推進

#### ➤電力ネットワークの次世代化

- カーボンニュートラルの実現、再エネ導入拡大への対応
  - ・プッシュ型の系統増強、次世代スマメ導入、発電予測精度向上等による系統運用の高度化 等
- レジリエンス強化
  - ・災害に強い設備構築、災害復旧の迅速化、災害発生時における情報発信の充実、万全なサイバーセキュリティ対策 等

#### ➤お客さまサービス・業務品質の向上

- 申込対応等の円滑化、託送業務の利便性向上、労働災害防止、でんき予報や停電情報の発信強化

#### ➤最大限のコスト効率化

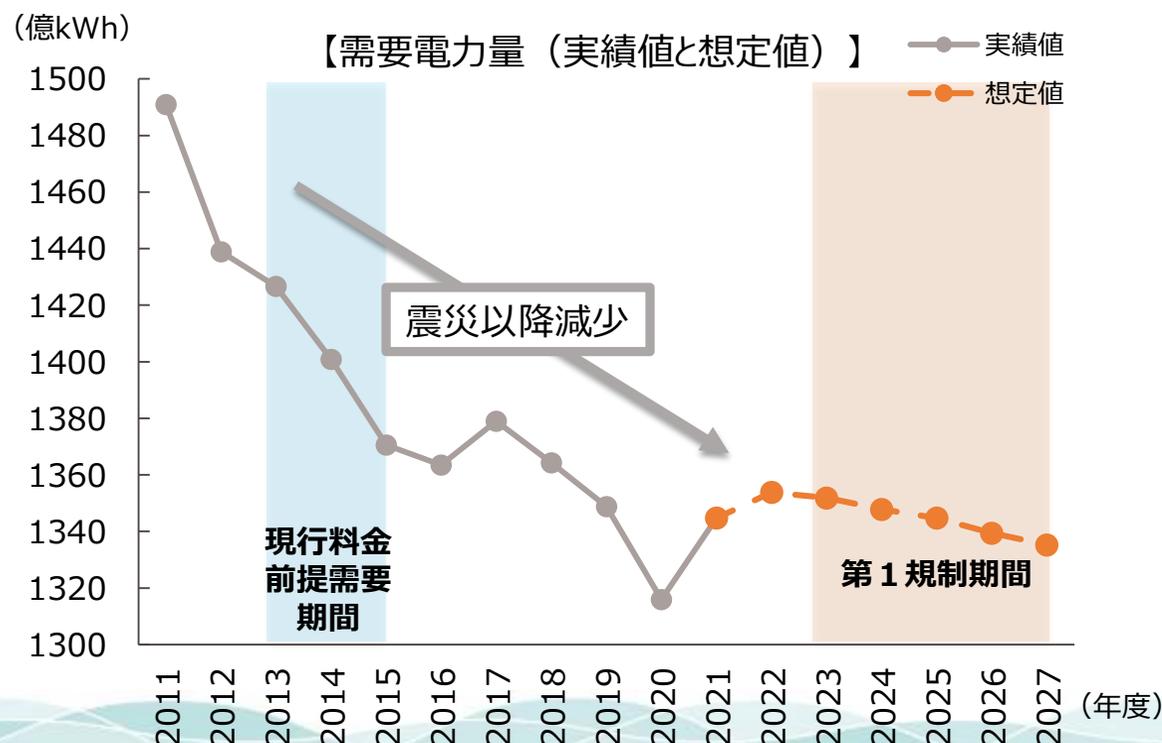
- デジタル技術の活用等による業務効率化

確実な実施

## 2 (2) 見積費用算定の主な前提計画 (エリア需要)

- 関西エリアの電力需要は、東日本大震災以降、節電・省エネ等の影響により減少傾向となっています。
- 2021年度から2022年度にかけて新型コロナウイルスの影響からの回復により増加する見通しですが、2023年度以降は、人口減少や節電・省エネの進展により、緩やかに減少する見通しです。
- 第1規制期間における需要見通しは、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」）の需要想定要領等に基づき想定※した結果、現行の託送料金算定時に前提とした需要と比べ、135億kWh（9.1%）減少すると見込んでいます。

※ 電力広域的運営推進機関の業務規定に基づき、需要想定の手法等に関する具体的事項が定められています。



現行の料金前提需要  
(2013-15年度平均)

1,486億 kWh

▲135億 kWh  
(▲9.1%)

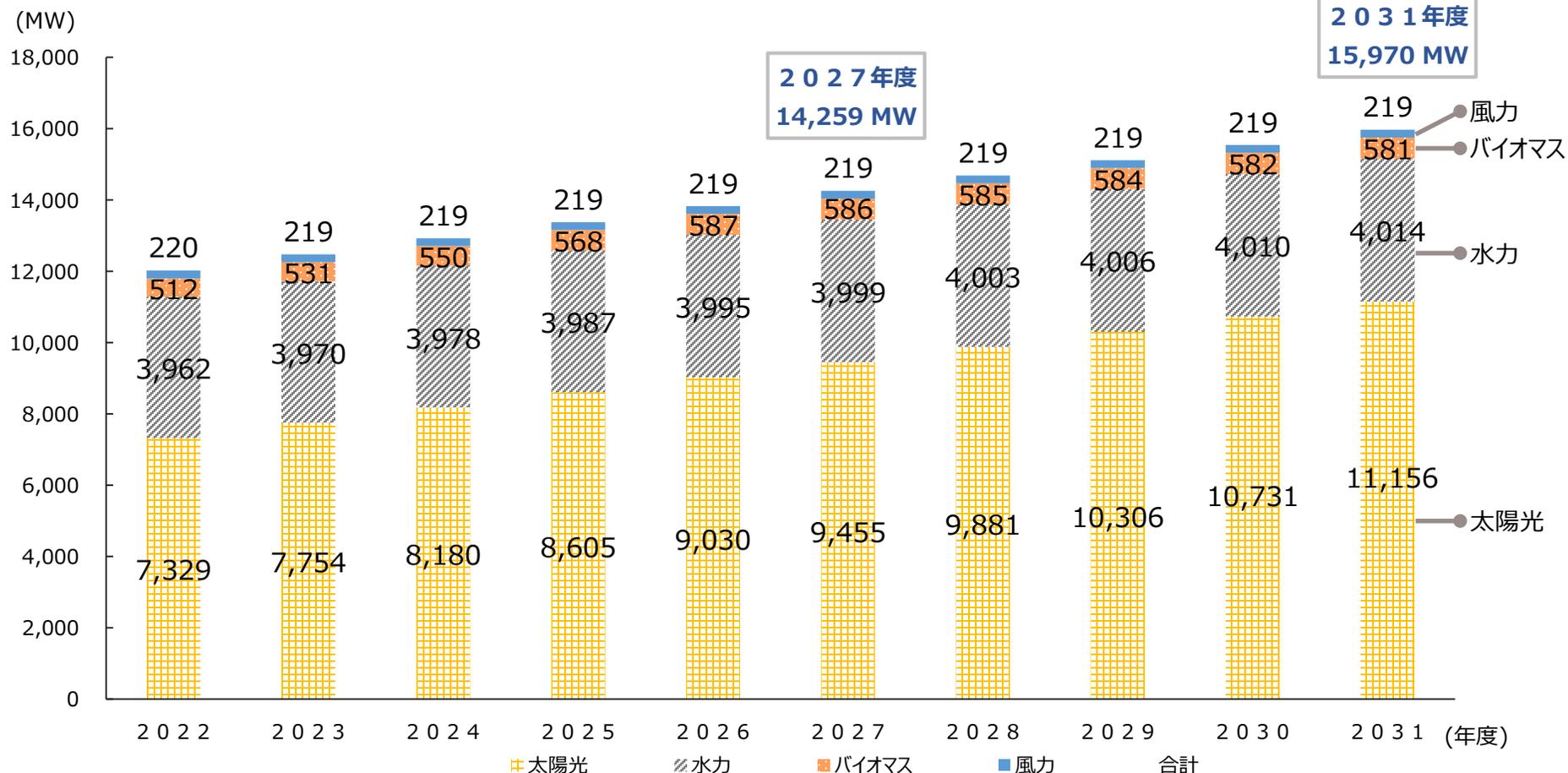
1,351億 kWh

第1規制期間  
(2023-27年度平均)

## 2 (2) 見積費用算定の主な前提計画（再生可能エネルギー連系量）<sup>10</sup>

○関西エリアにおける再エネの連系量は、接続検討の申込状況や至近の設備導入実績等を踏まえ、今後、徐々に増加していくと見込んでいます。

【再エネ連系量の見通し※】



※ 太陽光については至近傾向を踏まえ当社にて算定。太陽光以外の再エネに関しては発電事業者および小売電気事業者の計画値のエリア合計にて算出。（太陽光以外については供給計画上、2022、2026、2031年度のみ掲載されていることから、線形補間にて中間年度を想定。）

○見積費用には、全社を挙げた様々なコスト効率化の取組みの実現・定着を前提に、551億円／年の効率化額を織り込んでいます。

### ◆見積費用に織り込んだ効率化額

(億円)

項目	施策分類	効率化施策内容	第1規制期間 (2023-27年度平均)
要員効率化	要員	カイゼン活動による業務プロセスの見直し 次世代投資による業務効率化 等	58
資機材調達の 効率化	物量	工法見直しによる資機材の削減、再利用資機材の拡大 等	122
	単価	仕様統一、競争発注拡大、価格交渉 等	82
	物流	拠点の集約化、在庫数の適正化 等	14
工事の効率化	物量	巡視点検頻度の見直し、点検手法の見直し 等	244
	単価	競争発注拡大、工法見直し 等	31
合計			551

## 2 (2) 見積費用算定の主な前提計画（調整力量）

- 電気は常に需要と供給を一致させる必要があり、需要の変化に合わせて供給を一致させるために必要な電力等を「調整力」といいます。
- 調整力は、2017年度より公募にて調達してきましたが、その後、需給調整市場が創設され、2020年度より全国的な取引が段階的に開始されました。2024年度以降は、原則、全ての調整力を市場（容量市場および需給調整市場）調達することになります。
- 調整力量の各項目は、国や広域機関等で整理された方法に従い、算定しています。

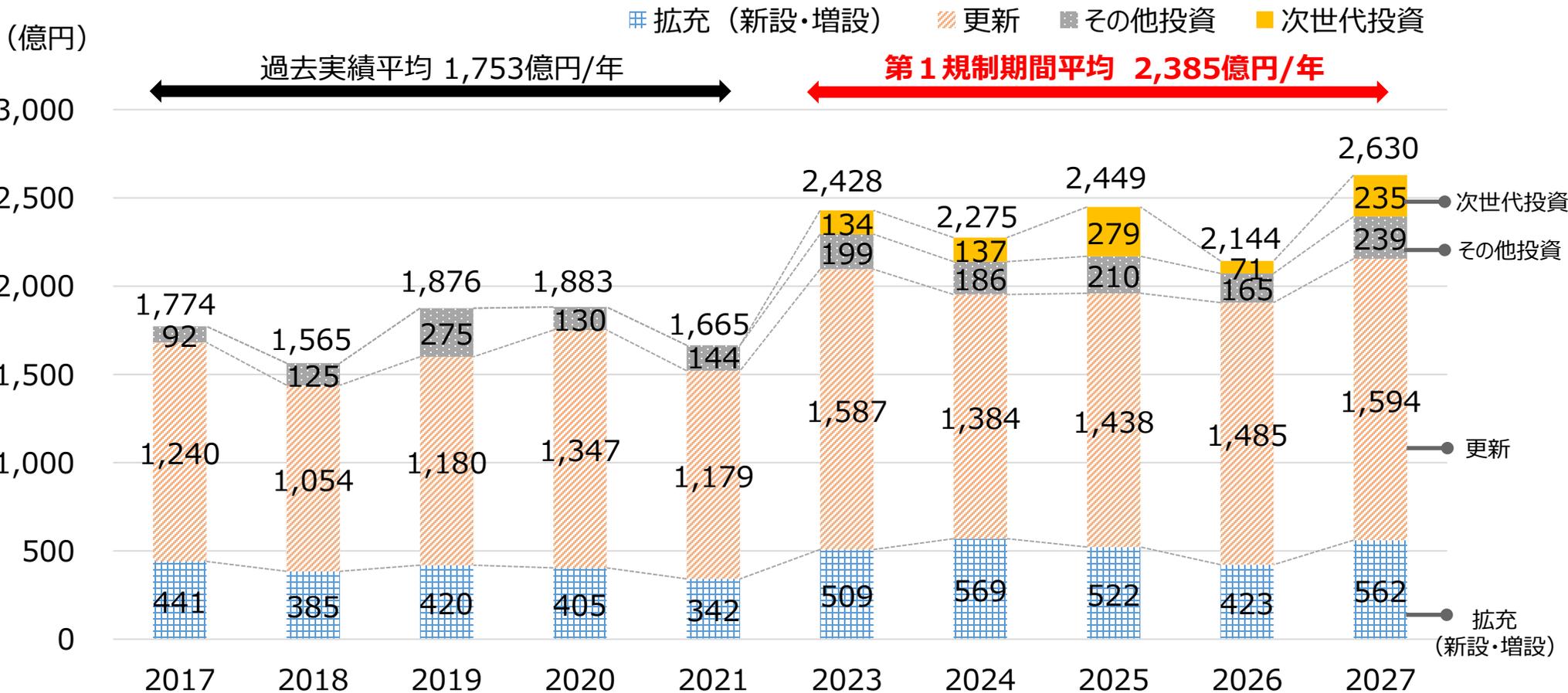
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
電源 I ※1	MW	1,696	—	—	—	—
電源 I' ※2	MW	792	—	—	—	—
需給調整市場 (一次～三次①※3)	百万 ΔkW・h	1,974	15,716	15,716	15,716	15,716
ブラックスタート電源※4	箇所数	4	4	4	3	3
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
容量拠出金※5負担分	MW	—	1,580	1,898	1,896	1,890

- ※1 一般送配電事業者の専用電源として、常時確保する電源（公募調達）。H3需要（2022年度供給計画の最大3日平均電力）の6.2%
- ※2 10年に1度程度の猛暑や厳冬などの場合に需要の急増に対応する電源等（公募調達）。H3需要の3%-特定地域立地電源分-火力OP出力分
- ※3 需給調整市場における商品で、応動時間等に応じて区分されている。2023年度の市場からの調達は三次調整力①のみ
- ※4 広範囲に及ぶ停電が発生しても、外部電源により発電された電気を受電することなく停電解消のための発電を行うことができる、復旧に必要な電源（公募調達）
- ※5 国全体で確保した必要な供給力への対価として、小売電気事業者と一般送配電事業者が負担する費用。H3需要の7%（2024年度はH3需要の6%）

## 2 (2) 見積費用算定の主な前提計画（設備投資額の見通し）

○第1規制期間の設備投資額は、設備の高経年化に対応した更新投資、大阪・関西万博対応等の大型供給工事、次世代投資などの要因により、過去実績と比較し増加すると見込んでいます。

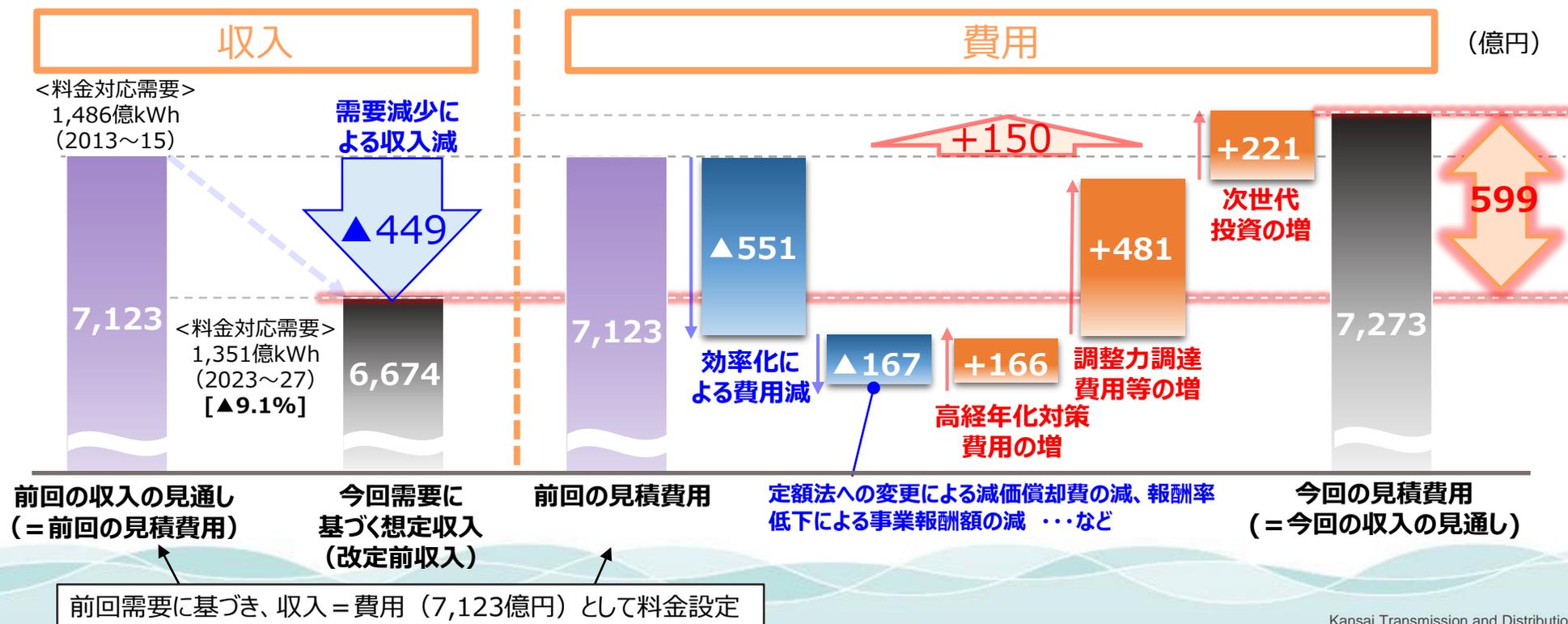
### 【設備投資の推移（竣工額）】



※設備投資額については、取替修繕費控除前の金額を計上

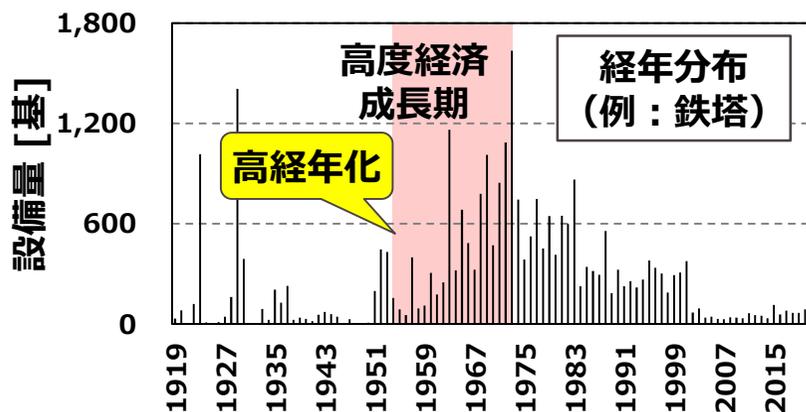
## 2 (3) 見積費用の算定結果 (改定前収入との比較)

- 前回の料金改定（現在の託送供給等約款の料金単価を決定）時における収入の見通しは7,123億円/年でしたが、大幅な需要減少により、第1規制期間（2023～27年度）における想定需要と現在の約款の料金単価に基づき算定した収入の見通し（＝改定前収入）は449億円/年減少し、6,674億円/年と見込んでいます。
- 一方、今回の見積費用（＝収入の見通し）は7,273億円/年と、前回の料金改定時の見積費用から150億円/年増加すると見込んでいます。これは、需要減少による収入減を上回るコスト効率化を織り込んだものの、高経年化対策費用の増加に加え、調整力調達費用等の外生的な需給関連費用の増加や、次世代投資の推進により、費用が増加したものです。
- 上記により、今回の収入の見通し（見積費用）は、改定前収入に対し599億円/年の増加（449+150）となっています。



- これまで当社は、高度経済成長期の電力需要の伸びに合わせて送配電設備を大量に建設してきており、これらの設備の高経年化に伴い、劣化の進展した設備の増加、更新物量の増加が懸念されます。
- このような状況の中、今後も「電力の安定供給」を確保し続けるために、アセットマネジメント高度化および施工力の維持・向上等に取り組み、設備劣化等に関する技術的知見や「高経年化設備更新ガイドライン」に基づくリスク評価等を踏まえた更新計画を、設備のスリム化も勘案し確実に遂行していきます。

## 設備の高経年化に伴う懸念



劣化の進展した設備の増加

鉄塔  
(部材発錆)



変圧器  
(漏油)

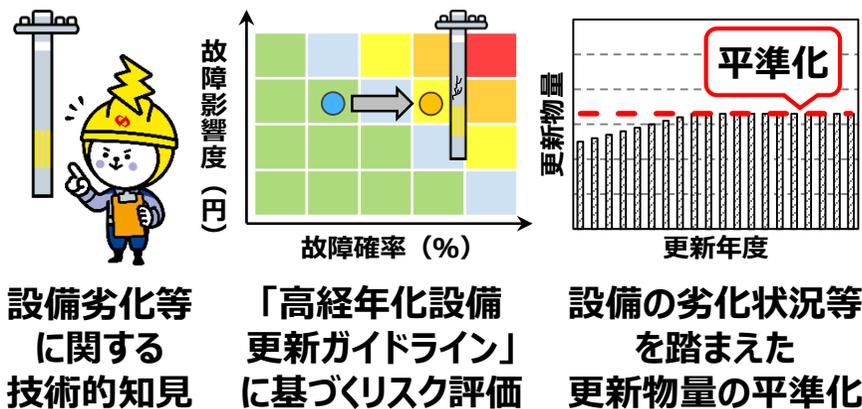


電柱  
(コンクリート剥離)



更新物量の増加

## アセットマネジメント高度化



## 施工力の維持・向上



工法のカイゼン・DX 中長期計画の提示 PR活動

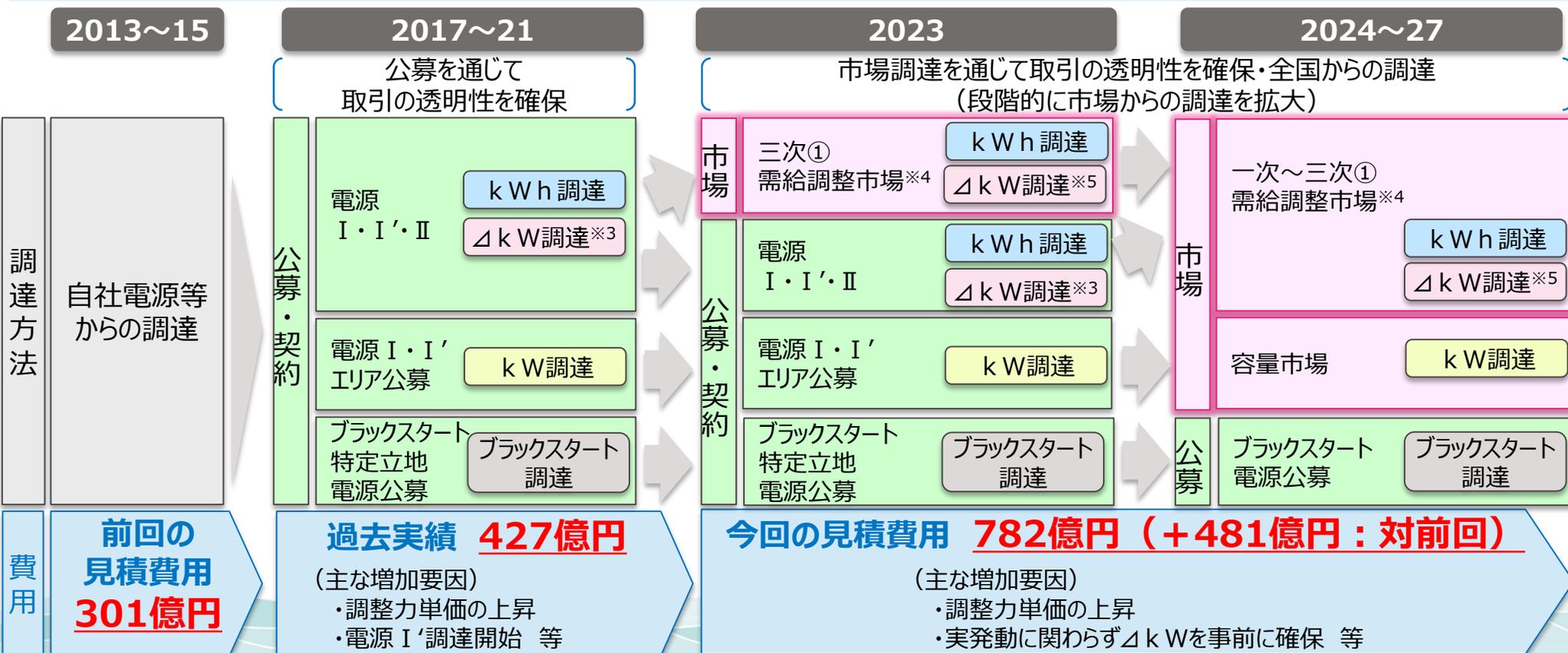
電力の安定供給を確保

# 【参考】調整力の調達方法の変遷と費用

- 調整力は、2017年度より公募にて調達してきましたが、2024年度以降、原則、全ての調整力を市場から調達することになります。
- 調整力の見積費用は、国や広域機関等で整理された方法に従い算定しています。一部の調整力（ΔkW）費用について、これまでは実際の発動に応じた事後精算でありましたが、発動の有無に関わらず事前に確定するという制度変更による増加要因に加え、燃料費高騰等により調整力単価が上昇し、今回の見積費用は前回と比較し、481億円/年増加の782億円/年と見込んでいます。
- 調整力の調達費用は制御不能費用※1または事後検証費用※2に分類されており、見積費用と実績の乖離額は規制期間中または終了後に、国の検証を経て、当期または翌期の収入上限に反映されることとなります。

※1 事業者の裁量によらない外生的な費用や、合理的な代替手段が無く、事業者の努力による効率化が困難な費用

※2 外生的な要因に影響を受ける一方、一定の効率化を求める点も考えられる費用であり、事後的に確認、検証、調整が行われる費用



※3 実際の発動に応じた事後精算

※4 三次②調整力は見積費用対象外のため未記載

※5 発動の有無に関わらず事前に確定

# 【参考】次世代投資計画の取組み

○カーボンニュートラル社会の実現やレジリエンス強化等の電力ネットワークの次世代化、デジタル技術活用等による効率化・サービス向上を実現するために、次世代投資計画として、以下の取組みを着実に進めてまいります。

※金額は第1規制期間における年平均費用（減価償却費、経費等）。四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

**カーボンニュートラルの実現**  
約187億円

カーボンニュートラルの実現に向けた制度改革に対応したシステムの改修・構築  
再給電方式 約10億円  
広域需給調整 等

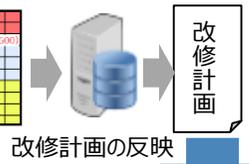
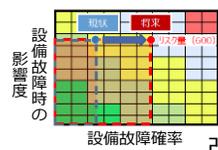
再エネの最大化に向けた設備・運用の高度化 約2億円  
DERフレキシビリティ  
再エネ出力予測 等

再エネ主力電源化を見据えた技術開発・研究 約1億円  
系統蓄電池、直流送電 等

再エネの迅速・円滑な系統連系・設備増強の推進 約5億円  
ローカルシステムのプッシュ型増強 等

当社事業運営におけるゼロカーボン化  
電動車(EV等)の導入拡大 約6億円  
温室効果ガス低減機器導入拡大

再エネの最大化に向けた設備・運用の高度化  
配電網高度化 約163億円



**レジリエンス強化**  
約18億円

設備リスク・投資価値評価に基づく最適な改修計画策定 約7億円  
アセットマネジメントの高度化

地域社会・お客さまへの情報の迅速・確実な提供  
電力データ活用 約6億円  
停電情報の発信強化

南海トラフ地震等の大規模災害への対応 約3億円  
設備の強靱化、停電復旧の迅速化

テレビ、ラジオ、インターネット、SNS等

サイバーセキュリティ強化 約2億円

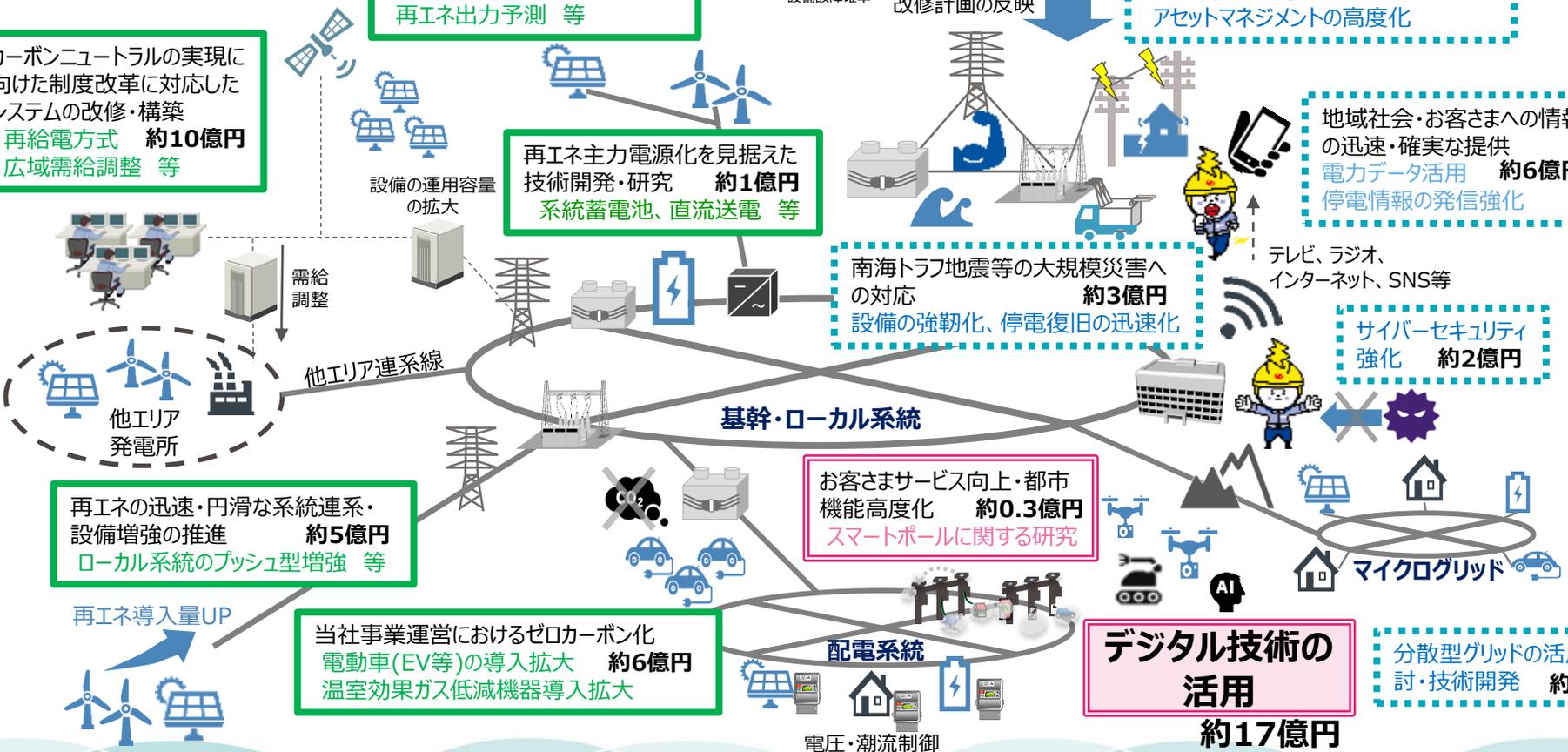
基幹・ローカル系統

お客さまサービス向上・都市機能高度化 約0.3億円  
スマートボールに関する研究

**デジタル技術の活用**  
約17億円

分散型グリッドの活用検討・技術開発 約1億円

デジタル技術の活用等による業務効率化  
ドローン、AI、スマートデバイス等の活用 約17億円



- 経済産業省令「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則」（以下「料金算定規則」）において、見積費用を、特別高圧・高圧・低圧の3電圧へ配分する方法が規定されており、その配分ルールに準じて今回の見積費用（＝収入の見通し）から算定した電圧別平均単価は以下のとおりです。
- 今回の収入の見通しについては、今後、国の審査・査定を受けて必要な変更を反映すること、また、料金算定規則も改正される予定であることから、今回お示しする電圧別平均単価と実際に申請する単価は異なります。

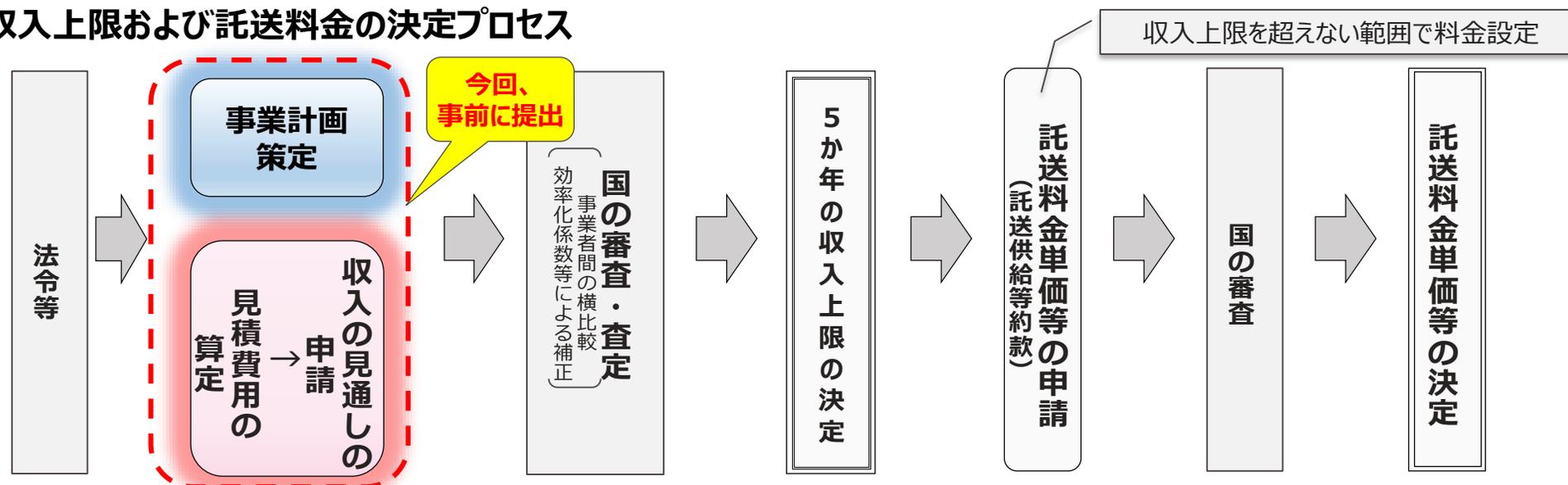
## ■ 今回の見積費用に基づく、電圧別平均単価（参考値）

[円/kWh]

	改定前収入に基づく単価	今回の見積費用に基づく単価	差引
特別高圧	2.30	2.40	0.10
高 圧	4.14	4.92	0.78
低 圧	7.93	8.36	0.43

※今回の見積費用を基に、現行の料金算定規則に準じて算定した参考値

## ■ 収入上限および託送料金の決定プロセス



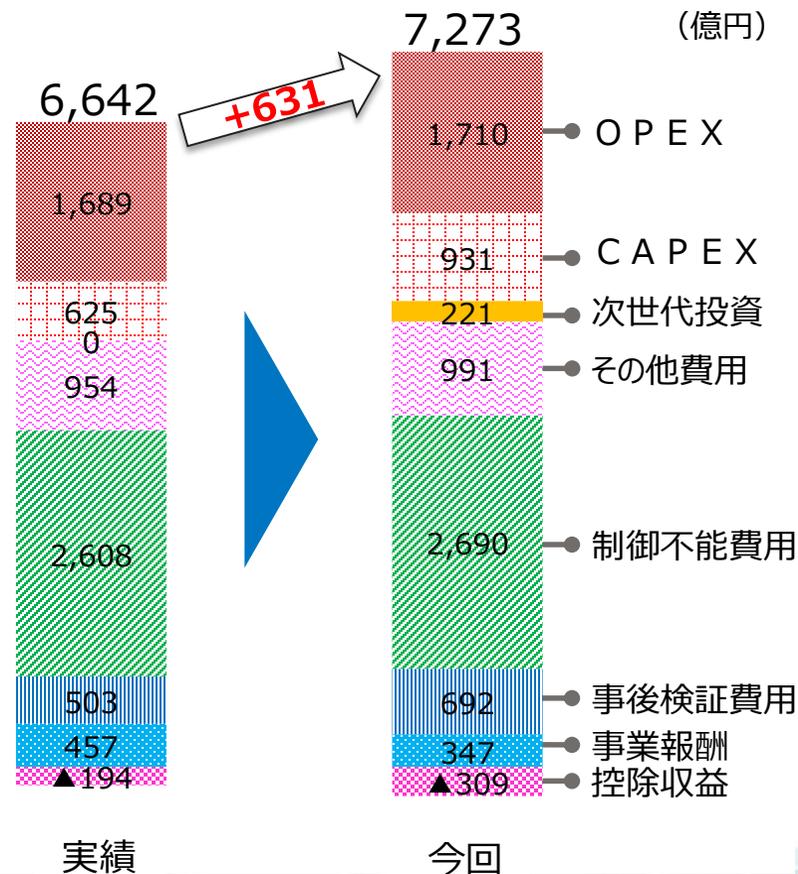
## 2 (4) 各費用の算定概要 (過去実績との比較)

- 第1規制期間における見積費用は、国の指針、関係省令等に基づき算定した結果、過去実績（2017～21年度）6,642億円/年と比較して、631億円/年増加の7,273億円/年となります。
- 過去実績からの主な増減要因としては、高経年化対策の増加等によるCAPEXの増（+306億円/年）や、次世代投資の増（+221億円/年）、調整力調達費用の増加に伴う事後検証費用および制御不能費用の増（+271億円/年）、事業報酬の減（▲110億円/年）などがあげられます。

(億円)

	過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	
算定期間	'17～'21年度	'23～'27年度	-	
需要〔億kWh/年〕	1,365	1,351	▲14	
報酬率	1.9%	1.5%	▲0.4%	
査定区分別	OPEX※1	1,689	1,710	21
	CAPEX※2	625	931	306
	次世代投資※3	0	221	221
	その他費用	954	991	37
	控除収益	▲194	▲309	▲115
	制御不能費用※4	2,608	2,690	82
	事後検証費用※5	503	692	189
	事業報酬	457	347	▲110
合計	6,642	7,273	631	

- ※1 「Operating Expense」の略。人件費、委託費、一般経費などの事業経費
- ※2 「Capital Expenditure」の略。新設設備の減価償却費、取替修繕費などの設備関連費
- ※3 次世代投資計画の取組み実施に必要な費用
- ※4 各種税金を含む法令対応費用、既設設備の減価償却費などの事業者の裁量によらず発生する費用
- ※5 調整力調達費用、事業者間精算費用などの事後的に確認、検証、調整が行われる費用



## 2 (4) 各費用の算定概要 (年度別推移)

○第1規制期間(2023~27年度)における見積費用の年度別推移は、下表のとおりです。

(億円)

	2023	2024	2025	2026	2027	5か年計	平均	(主な費目)
OPEX	1,726	1,721	1,715	1,700	1,687	8,550	1,710	P.21参照
CAPEX	752	819	943	1,054	1,085	4,653	931	P.23参照
次世代投資	109	153	206	297	341	1,106	221	P.24参照
その他費用	999	1,051	1,008	977	922	4,957	991	P.25参照
控除収益	▲308	▲310	▲308	▲310	▲312	▲1,547	▲309	P.26参照
制御不能費用	2,738	2,871	2,712	2,606	2,524	13,452	2,690	P.27参照
事後検証費用	743	634	803	642	637	3,459	692	P.28参照
事業報酬	338	343	348	352	355	1,736	347	P.29参照
合計	7,097	7,282	7,429	7,318	7,240	36,366	7,273	

## 2 (4) 各費用の算定概要 (O P E X)

○O P E Xは、人件費、委託費、一般経費などの事業経費を計上することと定義されており、想定人員数、最新の業務計画や過去実績等に基づき算定しました。

○O P E Xの見積費用は、分社化および業務効率化による人件費の減や、分社化に伴う親会社との会社間取引の発生による委託費の増、自社保有通信設備の関係会社への移管（2019年4月）に伴う通信サービス利用料発生による諸費の増（減価償却費、賃借料等は減少）などを反映し、過去実績と比較して21億円/年増加の1,710億円/年となっています。

(億円)

	過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考
人件費	1,007	925	▲82	分社化および業務効率化に伴う要員減少による減
委託費※1	421	505	84	分社化に伴う親会社との会社間取引発生による増
消耗品費	26	18	▲8	効率化等による減
損害保険料	0.2	1	1	送配電設備の被害保険加入による増
養成費	6	6	0	—
研究費	21	18	▲3	次世代投資に係る研究リソース捻出に伴う減
諸費※2	159	192	33	自社通信設備の外部移管による増
修繕費（巡視・点検）※3	66	51	▲15	効率化（巡視・点検頻度見直し）による減
普及開発関係費	2	2	0	—
建設分担関連費振替額（貸方）	▲3	▲1	2	振替対象工事の減
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	▲3	▲2	1	振替対象費用の減
電気事業雑収益※4	▲12	▲7	5	—
合計	1,689	1,710	21	—

※1 CAPEX及びその他費用に規定するものを除く。

※2 CAPEX及び制御不能費用に規定するものを除く。

※3 送電設備、変電設備及び配電設備の巡視及び点検に係る費用に限る。

※4 外生性が強い収益として控除収益で扱うものを除く。

# 【参考】人件費（O P E X）

- 人件費については、直近の給与支給実績、想定人員数等に基づき算定しました。
- 給料手当については、分社化による要員減少と最大限の業務効率化により、過去実績と比較して約1,100人/年の要員減を想定しており、過去実績と比べて63億円/年の減少を見込んでいます。
- 雑給については、60歳以上の再雇用者数の増加を反映したことなどにより、過去実績と比べて5億円/年の増加を見込んでいます。
- 人件費全体としては、上記の通り、要員減少により過去実績に比べ82億円/年の減少を見込んでいます。

(億円)

	過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考
役員給与	3	2	▲1	－
給料手当	766	703	▲63	分社化および業務効率化に伴う要員減少による減
給料手当振替額（貸方）	▲25	▲23	2	－
退職給与金	90	78	▲12	分社化および業務効率化に伴う要員減少による減
厚生費	154	142	▲12	分社化および業務効率化に伴う要員減少による減
委託検針費	0	0	0	－
委託集金費	0	0	0	－
雑給	19	24	5	定年退職に伴う再雇用者増員による増（+99人）
人件費計	1,007	925	▲82	－
平均経費人員※（人）	9,606	8,505	▲1,101	分社化および業務効率化に伴う要員減

※平均経費人員：当該年度の期首・期末の平均従業員数

## 2 (4) 各費用の算定概要 (CAPEX)

- CAPEXは、新規投資に伴う減価償却費や取替修繕費などの設備関連費を計上することと定義されており、設備拡充計画・保全計画等に基づき算定しました。
- CAPEXの見積費用は、新規投資分の減価償却費の計上や高経年化対策工事の増やPCB含有の可能性のある設備の取替工事の増、間接活線作業の適用範囲拡大による無停電工事費の増などにより、過去実績と比較して306億円/年増加の931億円/年となっています。
- なお、減価償却費全体（制御不能費用に分類される既設分との合計）では、過去実績に比べて大幅に減少する見込みとなっています。

(億円)

		過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考
減価償却費（新規分）		0	169	169	新規投資分の計上
参考	減価償却費（既設分）※1	1,146	873	▲273	償却方法変更および償却進行による減
	減価償却費合計	1,146	1,042	▲104	—
修繕費（配電）※2		604	721	117	高経年化対策工事・PCB含有の可能性のある設備の取替工事の増加や間接活線作業の適用範囲拡大による増
修繕費（通信）※2		3	4	1	既設設備撤去物量増加による増
委託費（システム開発費）		18	1	▲17	会計整理変更による減（2018年度より設備投資への計上に変更）
諸費（システム開発費）		0.1	0	▲0.1	—
固定資産税（新規分）		0	36	36	新規投資分の計上
参考	固定資産税（既設分）※1	307	272	▲35	償却進行に伴う帳簿価額の減少による減
	固定資産税合計	307	308	1	—
合計		625	931	306	—

※1 減価償却費、固定資産税ともに、既設設備にかかる費用は制御不能費用に分類。

※2 取替修繕費であって配電・業務設備に係るもの及び修繕費であって配電・業務設備の建設及び撤去に付随して発生するものに限る。

## 2 (4) 各費用の算定概要 (次世代投資)

○次世代投資の見積費用は、次世代投資計画に計上した各案件の支出額・期間等に基づき費用を算定しました。

○カーボンニュートラルの実現、レジリエンス強化、デジタル技術の活用に向けた取組みを推進するための見積費用として、合計221億円/年を見込んでいます。

(億円)

		過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)
カーボン ニュートラル の実現	再エネの迅速・円滑な系統連系・設備増強の推進	0	5	5
	再エネの最大化に向けた設備・運用の高度化	0	165	165
	カーボンニュートラルの実現に向けた制度改革に対応したシステムの改修・構築	0	10	10
	当社事業運営におけるゼロカーボン化	0	6	6
	再エネ主力電源化を見据えた技術開発・研究	0	1	1
レジリエンス 強化	災害発生時の停電範囲の極小化、より迅速な停電復旧に向けた技術開発・設備導入	0	10	10
	地域社会・お客さまへの迅速・確実な情報発信	0	6	6
	サイバー攻撃へのセキュリティ強化	0	2	2
デジタル技術 の活用	デジタル技術の活用等による業務効率化	0	17	17
	お客さまサービスの向上・都市機能高度化	0	0.3	0.3
合計		0	221	221

## 2 (4) 各費用の算定概要 (その他費用)

- その他費用は、他の査定区分に分類されない下表の費用項目を計上することと定義されており、最新の工事計画や支出見通し、過去実績等に基づき算定しました。
- その他費用の見積費用は、設備更新物量の増加に伴う固定資産除却費の増加などにより、過去実績と比較して37億円/年増加の991億円/年を見込んでいます。

(億円)

	過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考
修繕費※1	392	370	▲22	配電修繕費の減少 (修繕工事による設備保全から設備更新による対策 (CAPEX) への移行に伴う減)
委託費※2	116	109	▲7	伐採基準(電線横振れ想定適用風速等)見直し等の効率化による減
賃借料※3	141	138	▲3	分社化に伴うサーバー賃借に係る親会社との会社間取引化による減 (賃借料から委託費に変更)
固定資産除却費	194	275	81	設備更新物量の増加に伴う除却工事の増
託送料※4	102	90	▲12	至近の託送契約反映等による減 (阿南紀北直流幹線等)
その他の費用	9	9	0	—
合計	954	991	37	—

※1 OPEX及びCAPEXに規定するものを除く。

※2 支障木の伐採の委託に係る費用に限る。

※3 制御不能費用に整理されるものを除く。

※4 地域間連系設備の増強等に係る費用(9社負担分)を除く。

## 2 (4) 各費用の算定概要 (控除収益)

○控除収益は、託送料金以外の収益として見積費用から控除するものを計上することと定義されており、最新の収入見通しや過去実績等に基づき算定しました。

○控除収益の見積費用は、分社化に伴う親会社との会社間取引の発生等による電気事業雑収益の増加などにより、過去実績と比較して115億円/年増加の309億円/年となっています。

(億円)

	過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考
地帯間販売送電料	▲0.2	▲0.2	0	－
託送収益※1 (その他託送収益)	▲19	▲42	▲23	周波数変換設備の新規運開（飛騨信濃FC）に伴う融通電力量の増
事業者間精算収益	▲22	▲25	▲3	振替供給電力量の増
電気事業雑収益※2	▲152	▲242	▲90	分社化に伴う親会社との会社間取引の計上等による増
預金利息	▲0.01	0	0.01	－
合計	▲194	▲309	▲115	－

※1 接続供給託送収益及び電源線に係る収益を除く。

※2 災害等扶助交付金及び電源線に係る収益を除く。(OPEXに整理されたものを除く)

## 2 (4) 各費用の算定概要 (制御不能費用)

- 制御不能費用は、事業者の裁量によらない外生的な費用や、合理的な代替手段が無く、事業者の努力による効率化が困難な費用を計上することと定義されており、直近の送配電事業に係る資産、関連法令、関連契約ならびに過去実績等に基づき算定しました。
- 制御不能費用の見積費用は、原子力託送回収関連の制度改正（2020年度）による増、容量拠出金の計上および振替損失調整額の増加等に伴う調整力調達費用の増などにより、過去実績と比較して82億円/年増加の2,690億円/年となっています。

(億円)

	過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考
公租公課※1	975	978	3	想定収入の増加に伴う事業税の増
退職給与金 (数理計算上の差異に対する償却額)	26	3	▲23	将来発生は「0」と想定し、既発生分のみ見積費用に織り込みによる減
P C B 廃棄物の処理等に係る費用	10	12	2	—
賃借料※2	284	235	▲49	自社通信設備の外部移管による光ファイバ賃借料の減（諸費へ計上）
諸費※3	17	27	10	災害復旧費用の相互扶助制度開始等に伴う拠出金の増
調整力の確保に要する費用※4	4	152	148	容量拠出金の計上
貸倒損	13	1	▲12	2020年度需給ひっ迫に伴うインバランス料金に係る引当による差異
振替損失調整額	29	74	45	再エネ連系量の増加等によるkWh増および調整力単価の上昇による増
減価償却費（既存分）	1,146	873	▲273	償却方法変更および償却進行による減
賠償負担金相当金	42	156	114	制度改正（2020年度）による増
廃炉円滑化負担金相当金	24	132	108	制度改正（2020年度）による増
インバランス収支過不足額	39	48	9	—
合計	2,608	2,690	82	—

※1 固定資産税（新規投資分）は除く。

※2 道路占用料、水面使用料、線路使用料、共架料、電柱敷地料、線下補償料、河敷料、占用関係借地料その他の法令及び国のガイドラインに準じて単価が設定される費用に限る。

※3 受益者負担金、推進機関会費、災害等扶助拠出金に限る。

※4 容量拠出金、ブラックスタート電源確保費用、最終保障供給に係る損益

## 2 (4) 各費用の算定概要 (事後検証費用)

- 事後検証費用は、外生的な要因に影響を受ける一方、一定の効率化を求める点も考えられる費用であり、事後的に確認、検証、調整を行うものと整理されており、最新の支出見通しや過去実績等に基づき算定しました。
- 事後検証費用の見積費用は、需給調整市場開設影響による調整力調達費用の想定増、制度変更に伴うエリア間振替供給電力量の増加による事業者間精算費の増などにより、過去実績と比較して189億円/年増加の692億円/年となっています。

(億円)

	過去実績 (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考
託送料※1	15	32	17	周波数変換設備の新規運開 (飛騨信濃FC) に伴う融通電力量の増
事業者間精算費	57	81	24	振替供給電力量の増
補償費	17	17	0	—
震災、風水害、火災その他の 災害の復旧に係る費用※2	21	6	▲15	—
発電抑制に要する費用※3	0	0.05	0.05	本格適用に伴うオペレーション費用の織込
調整力の確保に要する費用※4	394	555	161	需給調整市場開設影響による増
合計	503	692	189	—

※1 地域間連系設備の増強等に係る費用(9社負担分)に限る。

※2 災害等扶助交付金を含む。

※3 送配電線 1 回線、変圧器 1 台又は発電機 1 台その他の電力設備の単一故障の発生時に保護継電器により行われる速やかな発電抑制に要する費用をいう。

※4 一般送配電事業者が、調整電源等を公募により調達するのに要する費用、調整電源等に対し上げ調整指令及び下げ調整指令を行うのに要する費用、調整電源等を需給調整市場における売買取引により調達するのに要する費用等をいう。

## 2 (4) 各費用の算定概要 (事業報酬)

○事業報酬は、事業者にとって必要な資金調達コストとして、必要かつ有効な事業資産の価値（レートベース）に報酬率を乗じて算定しています。

○報酬率が1.5%に低下したことなどにより、過去実績（＝前回見積費用）に比べて110億円/年減少する見込みです。

(億円)

		過去実績 (=前回見積費用) (A)	今回 (B)	差引 (B - A)	備考	
レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産	22,942	21,958	▲984	償却進行に伴う設備簿価の減	
	建設中の資産	480	373	▲107	大型長期案件の減少による建仮残高の減	
	特定投資	0	137	137	東京中部連系設備の運開前預入金残高の算入による増	
	運 転 資 本	営業資本	495	556	61	営業費用の増加による増
		貯蔵品	127	54	▲73	貯蔵品削減の取組み等による減
		計	621	610	▲11	－
	繰延償却資産	0	0	0	－	
合計	①	24,043	23,078	▲965	－	
報酬率	②	1.9%	1.5%	▲0.4%	他人資本報酬率の低下	
事業報酬	③ = ① × ②	457	346	▲111	－	
追加事業報酬額	④	0	1	1	東京中部連系設備の運開前預入金残高の算入による増	
事業報酬合計	⑤ = ③ + ④	457	347	▲110	－	

### 3 今後のスケジュール

- 今回の収入の見通し（見積費用）は、今後、国による準備（統計査定等）が行われ、必要な変更を反映した上で、関係法令等施行後に申請し、国による審査を経て、「収入上限」として承認されることとなります。
- その後、承認された収入上限を基に託送料金を設定し、託送供給等約款の変更認可申請を実施します。
- 託送供給等約款が国にて査定・認可された後、2023年4月から新託送料金制度が開始されます。



(注) 審査等の進捗状況などにより、スケジュールが変更となる可能性があります